

世田谷区労働報酬専門部会（第2回）次第

令和3年10月26日（火）午後3時10分～午後5時

場所：三茶しゃれなあどホール集会室（スワン・ビーナス）

○ 開会

1. 令和4年度の労働報酬下限額について
2. 工事以外の公契約における職種別の労働報酬下限額について
3. その他

○ 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・ 【資料1】 2022年度世田谷区公契約適正化委員会労働報酬部会報告書（案）
- ・ 【資料2】 区の常勤職員の初任給における時間単価の試算（令和3年度）
- ・ 【資料3】 東京都の最低賃金
- ・ 【資料4】 労働報酬下限額対象案件（工事以外）における勤務態様等調査結果（令和3年度）
種目別件数、最低単価及び配置されている資格職種
- ・ ≪参考資料1≫ 給与勧告の骨子（人事院給与勧告）
- ・ ≪参考資料2≫ 令和3年人事委員会勧告等の概要（東京都給与勧告）
- ・ ≪参考資料3≫ 令和3年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要（特別区人事委員会給与勧告）

一部資料については
他の機関作成等の理由により
非公開とする。